

公開競技「家畜審査競技会」実施基準

1 競技内容

- (1) 乳用種雌牛および雌仔牛の体型審査を行う。
- (2) 競技に提供する家畜の種類・品質は次のとおりとする。

家畜の種類別	品 種	備 考
乳用種雌牛 雌仔牛	ホルスタイン種	登録番号・生年月日・最終分娩年月日・産次・体高・ 胸囲・腰角幅・尻長・体重を表示

- (3) 競技班編成は、1班25～30名程度の3班とする。

2 競技参加資格者

競技参加資格者は農業クラブ員とし、各都道府県で選出された単位クラブの代表とする。各都道府県から2名まで参加できる。

3 審査及び審査員

- (1) 審査は、ホルスタイン種雌牛審査標準（日本ホルスタイン登録協会）を適用し、現状審査とする。
- (2) 審査委員長は競技に対する指導・講評を行い、審査員はこれを補佐する。
- (3) 審査委員長は、競技に供試する家畜および問題を準備作成する。また、審査委員長は競技に関する説明および模範解答を、出場選手と引率教員に対して行う。

審査員は下記のとおりとする。

審査委員長は、全国中央機関より1名を招聘する。審査補助員は、千葉県関係機関より5名を招聘する。

審査委員長・・・日本ホルスタイン登録協会審査部

審査員・・・千葉県農林水産部畜産課

千葉県畜産総合研究センター

千葉県酪農農業協同連合会

4 表彰

入賞者に対して次のとおり表彰を行う。

- (1) 最優秀賞は1名とする。
- (2) 優秀賞は競技参加者の1/3名とする。

5 競技実施方法

- (1) 競技は個人競技とし選手全員が「乳用種雌牛の審査」および「雌仔牛の審査」の競技を行う。
- (2) 審査する家畜の状態及び競技時間は次のとおりである。

<ホルスタイン種の部>

区 分	頭 数	年 齢	状 態	競技時間
乳用種雌牛	4頭	3～5才	搾乳中のもの	20分
雌仔牛	4頭	12～14ヵ月	育成中のもの	10分

(3) 競技要領

- ① 競技は乳用種雌牛の部の審査競技を先に行う。審査が終了した班から、雌仔牛の部に移る。
- ② 各供試家畜の参考事項は、別紙にて記載し、出場選手に解答用紙とともに配布する。
- ③ 出場選手は、開会式会場において班編成を行い、競技役員から競技のための順路・競技の方法などの説明を受ける。競技役員から移動の指示がない出場選手については、その

場で待機する。

- ④ 出場回次の選手は、競技役員から解答用紙・供試家畜の参考事項表示プリント・画板を受領する。
- ⑤ 競技は審査員の指示で開始し、競技の進行はすべて競技役員の指示で行う。
- ⑥ 競技終了後、選手は記入済の解答用紙と画板を競技役員に返却する。

6 注意事項

- (1) 競技班編成は事務局で行う。
- (2) 競技当日の集合・受付・開会式は会場校で行う。
- (3) 競技会場・解答用紙・画板は大会事務局が準備する。
- (4) 出場選手の参加服装は、各学校で使用している実習服とする。ただし、新しいものか、洗濯・消毒したものに限る。白衣の着用は認めない。なお、自衛防疫に関する事項が発生した場合は服装については変更をする。
- (5) 競技実施中は、選手、競技役員以外は競技場に立ち入ることはできない。また、競技選手は競技役員の指示がない限り競技場を離れることはできない。
- (6) 競技実施中は、選手に対して助言・指導を与えることはできない。
- (7) 選手は競技開始後、いかなる場合も交代することはできない。

7 解答の方法

- (1) 審査員はあらかじめ「ホルスタイン種雌牛審査標準」にもとづき、それぞれの家畜を審査し、問題を作成し模範解答を作成する。
- (2) 競技の出題は下記のとおりとする。
- (3) 出題は3問とし、内訳は「乳用種雌牛の審査」競技2問、「雌仔牛の審査」競技1問とする。

問1 乳用種雌牛の審査

供試家畜それぞれについて審査し、相対評価（比較して）を行い、優秀なものから順位をつけ、個畜の記号で示す。

問2 乳用種雌牛の牛審査

出題された部位（審査員より出題される項目は、3部位とする）について、供試家畜それぞれについて相対評価（比較して）を行い、最も良いと思われるものから順位をつけ、個畜の記号で示す。

問3 雌仔牛の審査

雌仔牛の選択競技は供試家畜それぞれの中から、出題内容によって最も良いと思われるものから順位をつけ、個畜の記号で示す。

※出題例 将来、乳用後継牛として最も適しているもの。

- (4) 配点は140点満点とし、各問の配点は次のとおりである。

問1	順位をつけるもの	40点
問2	各部位の順位をつけるもの	60点（各20点×3問）
問3	雌仔牛の順位をつけるもの	40点
合 計		140点

- (5) 審査員は競技終了後採点を行い、表彰規定によって入賞者を決定する。また、審査講評を作成し大会事務局に報告する。
- (6) 採点処理は次の方法で行う。
- (7) 採点はすべて得点早見表によって得点を算出する。ただし、問1と問3は40点用早見表を、問2については20点用早見表によって算出する。

8 審査基準

(1) 乳用種雌牛審査基準

日本ホルスタイン登録協会のホルスタイン種雌牛審査標準による。

ホルスタイン種雌牛審査標準 (平成19年4月1日改正日本ホルスタイン登録協会)

区 分		評点	説 明
外貌と骨格 25 品種としての適度な大きさと強さをもち、雌牛らしく姿勢は優美で、各部のつりあいがよく生き生きとして、品位に富み、性質が温順なもの	頭	2	長さは中等で、輪郭の鮮明なもの 額は広く適度にくぼみ、鼻梁はまっすぐで、眼は生き生きとして大きく、まぶたは薄く、温和で、耳は中等の大ききで形と質がよく、機敏に動き、鼻鏡は広く、鼻孔は大きく、下顎は強く、鮮明なもの
	肩・背・腰	7	肩 長さは中等で、付着がよく、胸及びき甲への移行がなめらかで、肩後はよく充実し、中軀との結合のよいもの 強く、まっすぐで長く、棘突起がよく現れるもの 背 横突起はよく発達し、広く、長く、ほとんど平らで強いもの 腰
	胸・肋腹	6	胸 深く、胸底は広く、腋の充実しているもの 肋 腹 深く、強く支えられ、腹は後方へ深く、広がっているもの
	尻	10	腰角から坐骨にかけて適度に傾斜し、長く広く充実したもの 腰 角 広く、背腰とほとんど水平で、粗大でなく適度に現れるもの 寛 幅広く、腰角と坐骨端からほぼ等距離で、適度の高さに位置するもの 坐 骨 坐骨間が広く、腰角よりやや低く、輪郭鮮明で、臀は平らで広いもの 尾 根 坐骨間のやや上部形よく位置し、上縁はほとんど水平なもの 尾 長く、次第に細く、尾房はつりあいよく、豊かなもの 陰 門 ほぼ垂直に位置するもの
肢 蹄 20 肢の長さは体の深さとつりあい、肢勢は正しく、広く立ち、輪郭鮮明で強く、歩様は確実なもの	肢	10	前 肢 まっすぐなもの 後肢の 寛から下ろした垂線が蹄の中間にあり、後望して肢間が広く、踏み ほぼまっすぐなもの 飛節・管 飛節は鮮明で、適度な角度と幅があり、管は平たくよくしまり、腱は明らかに現れるもの 繫 中等の長さで、強く、弾力があるもの
	蹄	10	角度 適度の角度を持ち、蹄底が平らなもの 大きさ 形よく幅があり、蹄踵はほどよい厚さで趾間のしまりのよいもの 質 光沢があり緻密なもの 蹄冠部 よくしまり鮮明なもの
乳用強健性 15 体全体に活力があり、乳用牛としての強さを示し、泌乳の時期に応じて適度の肉付きと飼料の高い利用性を現すもの	頸・き甲 肋・膝 腿	12	頸 長く、薄めで、肩と胸へなめらかに移行し、咽喉、胸垂の輪郭が鮮明なもの き 甲 鮮明で、肩甲骨の上縁とそれよりやや高め棘突起がほどよいくさび形となるもの 肋 肋骨間が広く、肋骨は幅広く、平たく、長いもの。前肋はよく張り、後肋は斜め後方によく開張したもの 深く、鮮明なもの 膝 外側は平たく、適度に充実し、後望して股間が広く、内側に軽く湾曲し、よく切れ上がっているもの 腿

	皮膚・被毛	3	皮膚 被毛	ゆとりと弾力があり、薄めなもの 細密で光沢のあるもの
乳 器 40 乳房の付着が強く よく発達し、四乳区 がつりあい、質がよ く、長年にわたり高 い生産能力を現す もの	前乳房	7		腹壁に強く付着し、長さは中等で、適度の容積があるもの
	後乳房	8		高く、広く、強く付着し、上方から下方にかけて一定の幅をもち、わずかに丸みを帯びているもの
	乳房の懸垂	5		乳房を左右に二等分する間溝が明瞭に現れ、靱帯の強いもの
	乳房の深さ	9		底面が水平で飛節端よりやや高いもの
	乳房の質	3		柔軟で、弾力に富み、搾乳直後はよく収縮するもの
	乳 頭	8		太さと長さが適度で、よく揃い、円筒型で、各乳区の中央に配列し、垂下しているもの
合 計		100		

(2) 雌仔牛審査基準

雌仔牛を審査する場合には、ホルスタイン種雌牛審査標準（日本ホルスタイン登録協会）を適用するが、特に次の事項を付け加える。

1. 月齢に応じて伸び伸びと発育し、体全体のバランスがよく過肥でないもの
2. 品位、資質がよいもの
3. 健康で活気があり、性質の温順なもの
4. 背、腰が強く、尾の形状の良いもの
5. 四肢と蹄が強いもの
6. 乳用牛の特質の良いもの
7. 胸が強く充実し、肋腹が十分な容積をもつもの